

許せない！「だまし討ち」

10月2日に大阪地裁で行われた第9回口頭弁論。裁判は大きなヤマ場を迎え、午前は処分当時の人事課長と所属長に対する証人尋問、午後は原告の西本さんと東さんの本人尋問が行われました。大阪地裁前での早朝宣伝に府内各地から30人が、裁判傍聴に59人の支援者が参加しました。



報告集会で支援者にあいさつする岩下委員長（中央）と、原告の東さんと西本さん（前列左から）、弁護団のみなさん

門真市当局は、「市民からの通報を機に半年にわたり観察記録した結果、違法な離席をしていることが明らかになった」として、組合役員2人を懲戒処分しました。

しかし、証言では、通報の4か月前に当時の所属長が人事課長に「離席をどうしたらよいか」相談していたこと、通報を受けてからも、活動の内容を確認することも注意や制止することもなく、離席を認めながら、ひそかに観察記録を付け、「懲戒処分を前提」に報告書を作成していたことが明らかになりました。

「あえて注意しなかった」「証拠隠滅になるから…」

（処分当時の人事課長）

原告代理人から「組合活動のために相当の離席があることを知りながら、なぜ注意も制止もしなかったのか？」との問いに、処分当時の人事課長は「（注意すると）証拠隠滅になる」と答えました。組合役員を犯罪者扱いする許せない発言です。

市民のためにいい仕事
安心して働ける職場を

裁判後の報告集会には50人が参加し、それぞれ感想や激励のあいさつを交わしました。門真市職労の岩下委員長は、「今日、10月1日採用の新入職員への組合説明会で、市民のためにいい仕事をするには、働きやすい職場と労働条件が必要。ぜひ組合加入を」と訴えたことを報告し、「皆さんの支援でがんばってこれた」とあいさつし、勝利までの支援を訴えました。



新入職員と楽しく歓迎会（10月10日）

大阪市労組結成35周年のつどい 9月21日



35年前に大阪市労組を結成して、青年も退職者も思いをひとつに

青年が「市労組がある時とない時」を語って みんなで「市労組でよかったね」と振り返り

「大阪市労組結成35周年のつどい」を大阪市内で開催し、組合員や退職者、各労組や団体の皆さんをはじめ、全体で119人が参加しました。

つどいでは、大阪市民ネットワーク代表の藤永のぶさんとジャーナリストの西谷文和さんのトークショー、機関紙をスライドに映して市労組の結成から35年を振り返り、青年組合員が「市労組がある時とない時」をテーマに組合活動に参加して感じたことを語りました。エイサー演舞など市労組らしい文化企画、最後はみんなで合唱して盛り上がりました。参加者から「市労組があつてよかった」「市労組にはいつてよかった」との声が寄せられました。

衛都連第88回定期大会（大阪自治労連衛都連）を開催

「対話と学びあい」をすすめる
住民のために魅力ある職場をつくる



代議員全員が分散会で
職場や組合への思いを語る

衛都連は10月5日、第88回定期大会（大阪自治労連衛都連第35回定期総会）を大阪市内で開催。代議員全員が分散会で意見や思いを述べ、2026年度運動方針を決定して新役員を選出しました。

開会あいさつをした坂田衛都連委員長は「住民と自分のために、魅力ある職場を仲間の力で実現するために、代議員全員の参加で運動方針を確立しよう」と呼びかけました。大阪府職労の塚元副委員長、大阪市労組の橘波委員長が連帯のあいさつを行いました。

一人ひとりの声を大切に
統一闘争で前進を

分散会討論では、代議員から「中高年の賃金を引き上げるために方針の具体化を」「人事評価制度の問題点と課題を明らかにしてたたかうべき」「会計年度任用職員の処遇の格差をなくす取り組みの強

大会で選出された新役員（4役）

▼執行委員長 坂田俊之（吹田市職労・再）▼副執行委員長 尾崎一美（貝塚市職労・再）／丹野 優（堺市職労・再）／赤澤 勝和泉市職労・再）／中洲俊昭東大阪市職労・再）／三宅武志（枚方市職労・新）／田中恒男（茨木市職労・再）／寺内克憲（富田林市職労・再）▼書記長 前田博史（吹田市職労・新）▼書記次長 生田千鶴（八尾市職労・新）

吹田関連労組結成30周年記念式典 9月27日



参加者みんなで元気になる式典になりました

「私たちのことは私たちが決める」組合結成の思いを未来につなげたい

吹田市内で開催された式典は、和太鼓サークル「自遊」（長谷川委員長含む3人）の演奏で始まり、大阪自治労連・関連連・吹田市労連・吹田労連・吹田自治都市研究所・弁護士団・千里タイムズ・組合OGそれぞれから、祝辞とあわせて、結成当時の状況やたたかいの歴史が語られました。初代委員長の川西玲子さんは「激しい議論を経て『私たちのことは私たちが決める。そのためにつくる』と関連労組を結成。多くの支えと成果が今につながっている」と振り返りました。長谷川委員長と元田書記長は「次の30年にむけて、自分たちで声を上げ、仲間を増やしたい」と決意を語りました。

今月のキーワード

権利侵害はねかえす
大阪自治労連のたたかい

5年間で6件の労働委員会・裁判闘争をたたかいました。大阪自治労連弁護団をはじめ、多くの支援を受けています。りんくう医療センター労組は時間外手当未払いで「勝利和解」、大阪市労組は団交応諾と誓約書の手交で「完全勝利」、守口学童雇い止め事件で「勝利和解」、枚方市職労は不当労働行為に「勝利判決」。堺学童の採用拒否は「最高裁への上告不受理」となったものの、「引き続きよりよい学童をつくろう」とがんばっています。

今月のキーワード

大阪市労組の結成

1989年、全国組織「全労連」と自治体産別「自治労連」を結成。その当時、市民の税金で市幹部や市会議員による高級クラブ飲み食い事件が発覚。「批判しない連合市職は労働組合ではない」と新たな労働組合を求める声が高まり、1990年7月22日の「大阪市役所労働組合」結成大会で、永井守彦委員長は「市役所を市民に役立つところに。働くものの立場に立った労働組合を」と決意を語り、大阪市役所にも自治労連の旗が立ちました。